

第7回半田市議会臨時会 総務委員会委員長報告書

当総務委員会に付託された案件については、本日、午前10時から、委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第57号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

ふるさと納税事業者支援について、SNS広告を11月から12月の時期に絞った理由はどのようなか。とに対し、

寄附実績が多くなる11月から駆け込み需要が高い12月の2か月の期間を絞ってPRしたいとするもの。また、これまでの寄附実績の半数を占める東京都、愛知県にエリアを絞り、これまでに寄附をいただいた方に再度PRするとともに新たに寄附者を募りたいとするものです。とのこと。

Instagram、YouTube及びフェイスブック等様々なSNSの方法がある中でInstagramを選んだ理由はなにか。とに対し、

YouTubeは比較的若年層の利用が多いこと、またフェイスブックよりInstagramのユーザー数が多いうえ、今回プロに撮影してもらう写真を効果的に活かすため、写真中心であるInstagramを選択したものです。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第59号及び議案第60号については、一括議題とし、それぞれ補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

1㎡における単価設定の根拠は何か。とに対し、

不動産鑑定士に依頼し、周辺土地売買の状況を考慮した結果であり、適正な価格

であると考えています。とのことでした。

その後、討論を省略し、議案第59号及び議案第60号については、それぞれ採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。